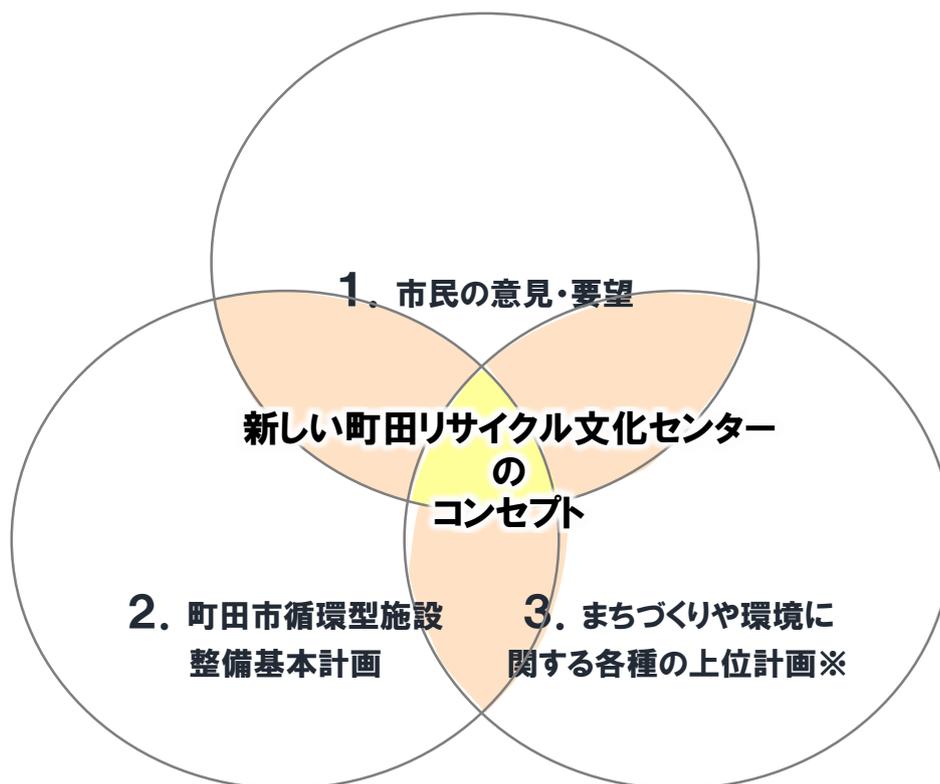


新しい町田リサイクル文化センターを核としたまちづくりコンセプト

「新しい町田リサイクル文化センターを核としたまちづくりコンセプト（以下「まちづくりコンセプト」という。）」を作成するに当たっては、以下の3つの視点を重視していきます。

- ① これまでに市民の皆様から頂いた「市民のご意見・ご要望」からの視点
- ② 施設整備に関する基本的な計画である「町田市資源循環型施設整備基本計画」からの視点
- ③ 都市計画マスタープランや町田市環境マスタープラン等の「まちづくりや環境に関する各種の上位計画※」からの視点

これから検討する「まちづくりコンセプト」は、新しい施設を整備することだけにとどまらず、周辺地域の町並みや環境と一体となったまちづくりを目指していくものとします。「まちづくりコンセプト」については、今後、公表していく「要求水準書（発注仕様書）」等に反映していくものとします。



新しい町田リサイクル文化センターのコンセプトのまとめイメージ

※まちづくりや環境に関する各種の計画：ここでは、町田市都市計画マスタープラン、第2次町田市環境マスタープラン、町田市景観条例、町田市地域防災計画、町田市緑の基本計画を指します。

コンセプトの要素ー1

新しい「ごみの資源化施設」の整備について、皆さまから頂いているご意見・ご要望

- ・下表は、『町田市ごみの資源化施設建設に伴う周辺地域のまちづくりの推進及び住環境の整備に関する第二次要望』（2014年8月21日に、町田リサイクル文化センター周辺まちづくり協議会）を抜粋したものです。
- ・表をまとめる際に、コンセプトへの反映を検討するためのキーワードとなる単語を赤太字で強調する加工をしています。

早期の対応が求められる要望/ごみの資源化施設の計画に関して	
(1) 熱回収施設の配置場所の再検討	・あくまで住民意見を十分に反映させること。 高さを極力抑えた案を提示して欲しい。桜通りから見て、圧迫感のないような具体的方策を示して頂きたい。
(2) 環境負荷の最小化	① 国の基準にこだわらず、最新の技術を基準にして環境への負荷を極力少なくすること ② 大気、水質、騒音、臭気等について排出の自主規制値案を提案していただきたい。 ③ 自主規制値は環境保全協定にもりこむ。
中期的対応が求められる要望/ごみの資源化施設の計画に対して	
(1) 交通計画について	・交通混雑への対応や通学路の確保など交通対策を具体的に示していただきたい。
(2) 環境保全	① 施設稼働後、定期的にデータを計測し情報公開して頂きたい ② 環境保全協定の内容、締結のスケジュールを具体的に示して頂きたい
(3) 旧埋立地の処理	① 旧埋立地の埋設廃棄物の撤去計画及び活用計画を早急に示していただきたい ② 地下水質の定量的なデータ、対策について、適時、住民に情報開示していただきたい ③ 跡地利用について、周辺住民と協働して具体案を作成する体制を作っていただきたい
(4) 安全施工	具体的な安全対策の計画を示してください
中期的対応が求められる要望/周辺のまちづくり・住環境整備に関して	
(1) 周辺地域と一体となったまちづくり実施計画の策定	
(2) スポーツ公園の建設	
(3) 地域集会・交流施設の建設	
(4) 町内会館・自治会館の新設・改修	
(5) 災害時の電力供給	
(6) 地域防災拠点の整備	
(7) 災害医療センターの設置	
(8) 売電収入の地域還元	
(9) 尾根緑道の緑地・公園整備	
(10) 地域雇用の場の確保	
(11) 交通網の整備	
(12) 排熱を利用した温浴施設等の設置	

コンセプトの要素-2

町田市資源循環型施設整備基本計画～新しい「ごみの資源化施設」の整備について～

- ・ 町田市では、新しい「ごみの資源化施設」のありかたについて、2011年5月に「町田市資源循環型施設整備基本計画検討委員会」（以下、検討委員会と記載します。）を組織し、市民と協議を重ねながら検討を進めて参りました。
- ・ 検討委員会では、市民意見の募集および延べ14回に及ぶ意見交換会が実施され、それらもふまえた検討結果が、2012年11月に市に報告されました。
- ・ 町田市では、委員会からの報告を基本として、2013年4月に「町田市循環型施設整備基本計画」を策定しました。その中で、新しい施設に求められる機能・役割について、次のように記載しています。

求められる機能・役割

“ごみの資源化施設は、施設から生みだされるエネルギーを有効活用し、環境負荷の低い施設とすることのみならず、環境学習及びコミュニティ活動や防災の拠点となるなどの機能を併せ持つことも期待されている。”

1. 防災機能

熱回収施設等は、災害時に発生した災害ごみを適正処理することで災害時の復旧支援を図れるように整備する。特に震災など災害発生時は施設の安全を確認後、自立的にかつ速やかに運転を開始し、熱回収施設から供給できる電気や温水等を利用できるよう、防災拠点としての機能整備を図る。

資源ごみ処理施設は、災害に備えて、防災備蓄倉庫機能等を持たせるなど、防災拠点としての役割を果たせるように整備する。

2. 環境学習・ごみ減量啓発機能

資源化及び減量化推進活動の拠点・環境学習の場としての機能を確保する。

環境学習機能…循環型社会形成施設の位置づけと情報発信の場の提供

体験等の学習機能…イベントの実施や学校との連携

3. 市民協働

施設整備に関して市民協働の場を設ける。

4. 景観への配慮

緑地の面積を最大限確保し、緑が多く景観に配慮したデザインとする。

※ 枠内：『町田市資源循環型施設整備基本計画～新しい「ごみの資源化施設」の整備について～』（2013年4月町田市）第10章より抜粋

コンセプトの要素-3

まちづくりや環境に関する各種の計画

- ・次に示す計画を考慮し、コンセプトに反映します。

計画の名称	概要
町田市都市計画マスタープラン	都市計画法第 18 条の 2 の規定に基づいて市町村が策定する「市町村の都市計画に関する基本的な方針」で、都道府県が定める「都市計画区域に関する整備、開発及び保全の方針」と市の基本構想に即して定めた計画。
第 2 次町田市環境マスタープラン	町田市で目指す「望ましい環境像」を提示し、その「望ましい環境像」を実現するための基本目標と基本目標を達成するための達成目標、環境施策、計画の推進体制、進行管理について定めた計画。
町田市景観計画	町田市の良好な景観づくりを目指して、地域の資源や特徴に配慮した景観づくりの進め方を定めた計画。
町田市緑の基本計画	緑地の適正な保全や緑化の推進さらには公園緑地の整備に関して、その将来像、目標などの緑のあるべき姿とそれを実現するための施策などを定める、緑とオープンスペースに関する総合的な計画。
町田市地域防災計画	町田市・東京都及び防災に関係する機関や、その他市民が持ちうる全機能を発揮し、市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的として定めた計画。

■忠生地域のまちづくり方針総括図



4. 忠生地域

テーマ別のまちづくりの方針	具体的な施策	実施状況・着手目標		
		実施中	概ね5年以内	概ね10年以内

①にぎわいと交流を創出するまちづくり (拠点活性化)

テーマ別のまちづくりの方針	具体的な施策	実施状況・着手目標		
		実施中	概ね5年以内	概ね10年以内
行政サービス・交流機能が充実した忠生の生活中心地の形成	1 忠生市民センターの建替え	●		
	2 (仮称) 忠生図書館の整備 ・忠生市民センター内		●	
	3 地域活動、市民活動の窓口設置 (モデル地区：忠生市民センター)		●	
	4 忠生地区子どもセンターの整備	●		
交通体系の編成による公共交通網の充実	5 バス走行環境の整備 ・町田バスセンター～山崎団地センター間			●
	6 バスの乗り継ぎ拠点の整備 ・桜美林学園付近			●

③安全安心のまちづくり (防災・防犯)

テーマ別のまちづくりの方針	具体的な施策	実施状況・着手目標		
		実施中	概ね5年以内	概ね10年以内
交通渋滞の解消に向けた、骨格的な道路網の形成	7 都市計画道路の整備 ・小山田街道(町3・4・40)			●
	8 都市計画道路の整備 ・町田街道(町3・4・38)		●	
	9 宮前橋の架け替え事業		●	
	10 新規都市計画道路の都市計画決定 ・多摩境通り(町3・4・25)の延伸		●	
	11 幹線道路渋滞緩和事業 ・町田駅前通り(町3・4・39) (旧忠生第四小前)		●	
防災性の向上に向けた市街地づくり	12 雨水管渠の整備 ・木曾西地区		●	

テーマ別のまちづくりの方針	具体的な施策	実施状況・着手目標		
		実施中	概ね5年以内	概ね10年以内

②住みつけたいまちづくり (住環境・コミュニティ)

テーマ別のまちづくりの方針	具体的な施策	実施状況・着手目標		
		実施中	概ね5年以内	概ね10年以内
戸建て住宅を主体とした良好な住環境の保全・形成	13 生活道路の整備 ・忠生331号線、忠生348号線(矢部八幡前)、忠生427号線(堂谷戸川蓋掛)、忠生656号線(常盤日枝神社入口)			●
	14 一団地の住宅施設の地区計画への移行 ・小山田桜台団地			●
既存施設などを活用した子育て環境の充実	15 既存保育所の増改築による定員増 ・しぜんの国保育園			●
	16 学童保育クラブの整備 ・小山田南小学校区 ・山崎小学校区			●

活動中の地区街づくり団体、街づくり市民団体

<地区街づくり団体>
| : 小山田桜台まちづくり協議会

凡例

場所を示す や番号は、上記表中のまちづくりテーマの色を反映している。
上記表中の施策の番号に“*”がある番号の施策は、図示していない。

- 都市計画道路 (H27までに着手予定)
- 都市計画道路 (今後特に整備が必要な道路)
- 事業中の都市計画道路
- 整備済みの都市計画道路
- 地区街づくり団体、街づくり市民団体
- 河川等

忠生地域の施策分布図



第二次町田市環境マスタープラン(抜粋)

「水とみどりとのにぎわいの調和した環境都市 まちだ」

町田市が持つ2つの面、「水とみどりに象徴される豊かな自然」と、「商業都市、学園都市としての活気に満ちたまちのにぎわい」が調和し、環境に配慮したまちを、町田市の望ましい環境像としています。

基本目標

環境像

基本目標～環境施策の大綱（大柱）

水とみどりとのにぎわいの調和した環境都市 まちだ

1. 地域で取り組む地球温暖化の防止 ～低炭素社会を目指すまちづくり～

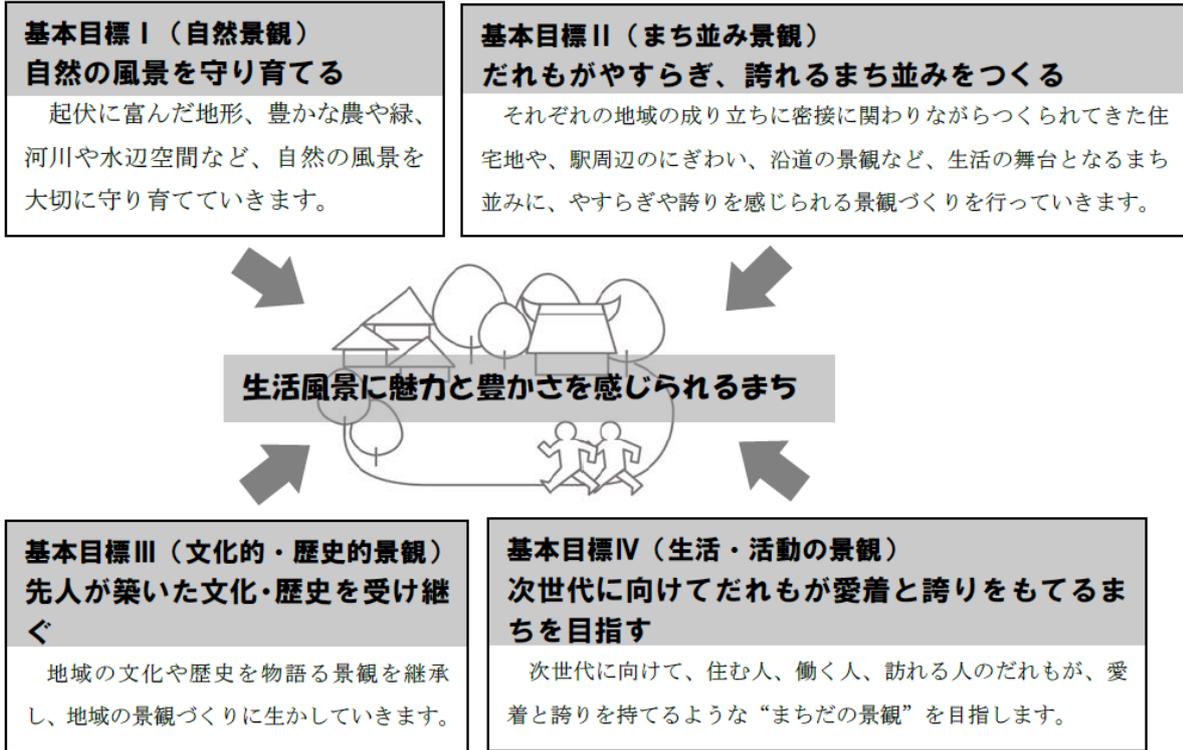
2. 自然環境と歴史的文化的環境の保全
～水とみどりと生き物を守り育むまちづくり～

3. 持続可能な循環型社会の構築
～ごみを減らし資源を有効活用するまちづくり～

4. 良好な生活環境の創造 ～安全で快適な暮らしを実現するまちづくり～

5. 環境に配慮した生活スタイルの定着 ～学び・協働で進めるまちづくり～

町田市景観条例(抜粋)



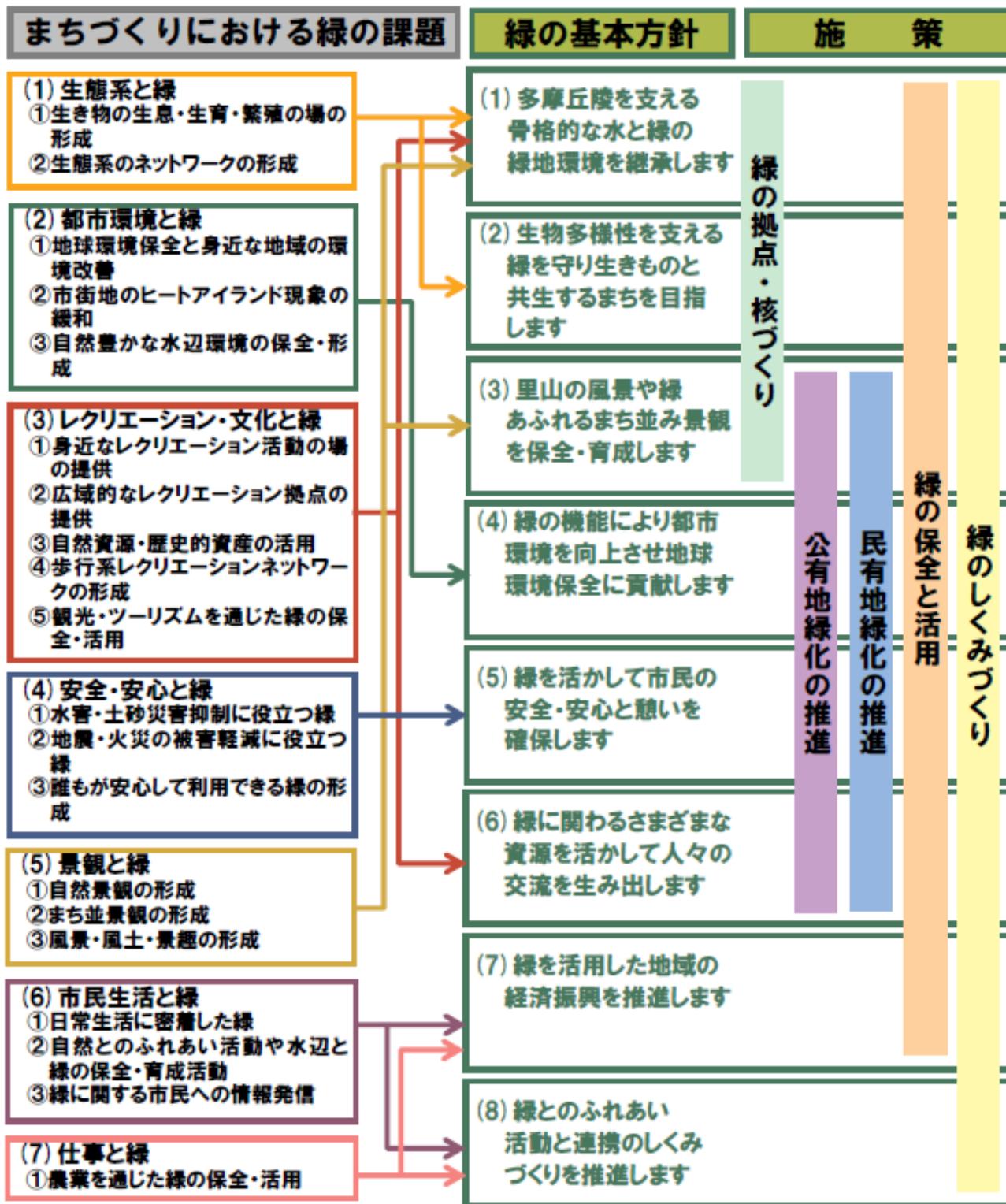
	地域区分	景観づくりのテーマ
小山田・小野路地域	上小山田町、下小山田町、小野路町、函師町、野津田町、真光寺町、真光寺	1) 水と緑豊かな自然環境に配慮した谷戸山景観の維持保全 2) 地域の歴史・文化資源を生かした魅力あふれる景観づくり
忠生地域	忠生、山崎町、木曽町、根岸町、矢部町、常盤町、小山田桜台、木曽西、木曽東、本町田の一部、森野の一部	1) それぞれの住宅地の特徴を生かした緑豊かなまち並みづくり 2) 尾根緑道や河川などの水と緑豊かな環境を重視したうるおいのある景観づくり

※ 町田リサイクル文化センターは、小山田・小野路地域に立地していますが、忠生地域にも隣接するため、両地域の景観づくりのテーマに配慮することとします。

1 緑の基本方針 と施策の体系

基本理念

町田の環境文化を育む多摩丘陵・里山回廊の
保全・再生・活用



町田市地域防災計画(抜粋)

市民の生命及び財産の安全を災害の危険から守るため、この計画の全体を通じて達成すべき基本目標を次のようにする。

理念	災害予防計画	基本目標
災害に強い人と組織をつくる	第1節 災害に強い人と組織づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●市民一人ひとりが、自身の安全を確保し、被害を最小限に抑えるとともに、市および関係機関の職員については、知識と技術を身につけ臨機応変に任務を遂行できるようにする。 ●混乱期における被害の抑制や要援護者の救援を、地域の助け合いによりカバーできるようにする。 ●市、関係機関、事業所、団体、市民等が、臨機応変に対処できるように、実践的な防災訓練を実施し、応急対策計画や活動マニュアルの有効性を検証する。 ●多様な視点を反映した防災対策の実施により地域の防災力向上を図るため、男女双方の視点等に配慮し、男女共同参画を推進する。
災害に強いまちをつくる	第2節 災害に強いまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ●河川施設の安全性強化、雨水流出抑制等の治水対策を総合的に推進し、水害に強いまちをつくる。 ●崖崩れや液状化の発生する危険がある箇所を事前に把握・整備し、二次災害を防止する。 ●大地震による人的被害の大きな要因となる建物倒壊・延焼火災を防止するため、建物の耐震・耐火への更新、オープンスペース・緑地の保全とそれを活用した延焼遮断機能や消防水利の強化を図る。 ●不適格なブロック塀・窓ガラス・看板等を解消し、倒壊・落下物による被害を防止する。 ●道路、橋梁、鉄道、ライフライン施設の耐震性および各機関の連携体制を強化し、安全性を確保する。

町田市地域防災計画(抜粋・・・つづき)

理念	災害予防計画	災害応急対策計画	基本目標
実践的な応急・復旧対策計画を確立し、災害に備える	第7節 避難対策実施体制の整備	第11節(地震) 帰宅困難者対策 第12節(地震) 第12節(風水害) 避難対策	<ul style="list-style-type: none"> ●局所的な被害が発生した場合の一時的な避難者受け入れ対策を定める。 ●消防・警察等の各機関、施設管理者等と役割を分担し、市民・外来者等を安全に避難させる。 ●災害発生直後から避難施設(避難所)を開設し、運営は住民組織等の自主運営に移行させる。 ●帰宅困難者対策を策定する。 ●災害時要援護者等に配慮し居住性の向上を図るとともに、飲料水、食料、生活必需品等の供給、情報・医療等のサービスを提供する。 ●逸走した動物の保護及び避難施設(避難所)等での飼育動物対策について定める。
	第8節 緊急輸送体制の整備	第15節(地震) 第15節(風水害) 緊急輸送対策	<ul style="list-style-type: none"> ●予想される道路・橋梁等の損壊、信号機等の破損、停電による交通渋滞、倒壊物や駐車車両等による道路閉塞等に対して、市・警察・その他道路管理者等が連携し、迅速に緊急活動用の道路を確保する。 ●輸送拠点を適切に設置するとともに、市および関係機関、業者等が保有する車両、ヘリコプターその他必要な輸送手段と従事者を確保し、総動員体制で緊急輸送を行う。
	第5節 公共公益・ライフライン施設の応急復旧体制の整備	第16節(地震) 第16節(風水害) ライフライン・都市公共施設の応急対策	<ul style="list-style-type: none"> ●ガス漏れ時の供給継続や通電再開による火災等、ライフラインの復旧に係る二次災害を防止する。 ●生活関連施設の早期回復および代替サービスの提供を迅速に行う。 ●公共土木施設、社会教育施設、その他市の公共施設の被害による機能停止・低下に対し、利用者の安全確保、施設機能の早期回復を行う。

■ まちづくりコンセプト(案)

～市民が誇れるまちづくりを目指して～

1. 市民の生活環境にやさしい“まち”

周辺住民の生活環境を保全するために、新しい町田リサイクル文化センターを安定稼働させるとともに、周辺への環境負荷の低減を図ることのできる施設とします。

【具体例】

- 厳しい自主規制値を設定する。
- 自然・景観・交通等に配慮した配置・施設計画とする。
- 運営段階における生活環境の保全を市民がモニタリング(監視)する。

2. 市民が安心して暮らせる災害に強い“まち”

市民が安心して生活できる様に、地震等の大災害において、新しい町田リサイクル文化センターが地域の防災活動の拠点となり、市民を支えることができる施設とします。

【具体例】

- 地震に強い施設とする。
- 災害に強いライフライン(道路・電気・ガス等)を整備する。
- 災害時に有用な医療機器・備蓄品等を保管できるスペースを確保する。

3. 市民がともに学び・遊び・育んでいく“まち”

市民がごみを通じて環境を学べる様に、新しい町田リサイクル文化センターに市民が学び・集い・憩うことのできる場を作り、市民が積極的に参加できる施設とします。

【具体例】

- 環境学習ができる施設とする。
- 市民が集い・憩うことのできるスペースを確保する。
- 市民が参加するイベント等を行えるスペースを確保する。

